

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-01	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	環境審議会	部課名	環境清掃部環境課	課長名
		担当者名	坂野	内線
				486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-02	環境審議会運営費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	21年度	根拠	荒川区環境基本条例・荒川区環境審議会規則
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市	
	政策	07	地球環境を守るまちの実現	
	施策	01	環境配慮活動の推進	
目的	荒川区環境基本条例に基づき、その適正な執行を図るとともに条例の基本的事項を調査審議を行うことを目的とする。			
対象者等	区民・事業者等			
内容	<p>開催実績：平成21年度 1回 /平成22年度 2回 /平成23年度 0回 /平成24年度 2回 平成25年度 1回 /平成26年度 1回</p> <p>審議内容：「荒川区の環境」について、「低炭素地域づくり計画」の策定、「環境基本計画」の一部改訂 東尾久浄化センター隣接地内ダイオキシン類対策について</p> <p>構成員：16名 学識経験者2名・区議会議員4名・区民5名・事業者2名 関係行政機関2名・区職員1名</p>			
経過	<p>荒川区環境基本条例（平成21年1月1日施行）に基づき設置</p> <p>1 区の環境の保全に関し、基本的事項を調査審議するため、環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、区長の附属機関として、荒川区環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。</p> <p>2 審議会は、区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。 （1）環境基本計画に関すること。 （2）前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要な事項</p> <p>3 審議会は、環境の保全に関する重要な事項について、区長に意見を述べることができる。</p> <p>4 審議会は、環境の保全について学識経験を有する者、区議会議員、区民、事業者等のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員16人以内をもって組織する。</p> <p>5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 （条例第20条より抜粋）</p>			
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・学識経験者・区が一体となって取り組むことが重要であり本事業の必要性は高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		984	978	636	577	574	581	576
①決算額（27年度は見込み）	149	239	0	282	133	135	576	
②人件費等	26,877	1,448	1,407	1,375	1,392	1,307		
③減価償却費		581	622	645	676	650		
【事務分担量】（%）	400	20	20	20	20	20		
合計（①+②+③）	27,026	2,268	2,029	2,302	2,201	2,092	576	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	27,026	2,268	2,029	2,302	2,201	2,092	576	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	環境審議会（回）	1	2	0	2	1	1	2

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審査会委員報酬	104	報酬	審査委員報酬	104	報酬	審査委員報酬	434
役務費	会議テープ反訳	26	旅費	委員会出席者旅費	3	旅費	委員会出席者旅費	15
旅費	委員会出席者旅費	3	需用費	審査会賄い（お茶等）	1	需用費	審査会賄い（お茶等）	6
需用費	審査会賄い（お茶等）	1	役務費	会議テープ反訳	27	役務費	会議テープ反訳	109
使用料等	会場使用料	0				使用料等	会場使用料	12

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>審議会委員の構成は、学識経験者、区議会議員、区民、事業者、関係機関と様々な立場の代表が集まるため、活発な議論を行うためには、議事の進行に工夫が必要である。</p> <p>平成27年度においては、『荒川区低炭素地域づくり計画』の見直し、改定を実施することとなっているため、「低炭素地域づくり協議会」での検討内容を円滑に伝えとともに議事での活発な議論を見直し、改定に反映させられるよう議事を進めていく。</p>
	<p>（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区）</p> <p>実施区：世田谷・杉並・練馬・中野・新宿・目黒・大田・足立・江東・北・豊島・墨田・港・中央・板橋 未実施区：千代田・文京・台東・品川・渋谷・葛飾・江戸川 ※未実施であっても、「区民会議」や「温暖化対策協議会」等の形で実施している区が多数。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	審議会において活発な議論がなされるよう、議題・報告内容等の工夫を図っていく。	審議会において、実際に環境問題となっている「ダイオキシン類土壤汚染対策計画」（案）について、今後の対策が確認できた。	活発な議論が行われるよう、引き続き工夫をするとともに、委員の改正年度のため、適任者の選任と円滑な引き継ぎを実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区の環境施策について調査審議する重要な機関として、現状の規模で実施する。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-02	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	良好な生活環境の確保	部課名	環境清掃部環境課	課長名
		担当者名	堀田	内線
				485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-03	生活環境審査会運営費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	21年度	根拠法令等	荒川区良好な生活環境の確保に関する条例
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市	
	政策	07	地球環境を守るまちの実現	
	施策	02	地域の健康と安全の確保	
目的	健康で快適な生活環境を守るため、これまで法令等に規定がなかった迷惑行為に対して、条例により、問題となる行為を抑止し、解決までの道筋を明らかにすることにより、区民の良好な生活環境を確保することを目的とする。			
対象者等	区・区民・事業者等			
内容	<p>1 給餌による不良状態の禁止 自ら所有せず、かつ、占有しない動物に給餌することにより、不良状態を生じさせることを禁止する</p> <p>2 廃棄物等による不良状態の禁止 （廃棄物等による不良状態）次の状態のうち2以上が生じている状態</p> <p>① 廃棄物等により、はえ、蚊その他の害虫又はねずみが発生し、周辺住民の生活環境に係る被害が生じ、又はそのおそれがある状態</p> <p>② 廃棄物等が火災発生の原因となり、付近の建築物に類焼する危険がある状態</p> <p>③ 廃棄物等が道路上の歩行者並びに車両の通行及び視界の妨げとなっている状態</p> <p>④ 廃棄物等の臭気により、周辺住民の生活環境に係る被害が生じている状態</p> <p>⑤ 廃棄物等により、ごみの不法投棄を招いている状態</p>			
経過	<p>平成21年4月1日「良好な生活環境の確保に関する条例」を施行 条例に基づく「生活環境審査会」を設置</p> <p>平成21年6月17日第1回生活環境審査会</p> <p>平成23年1月11日第2回生活環境審査会</p>			
必要性	本条例は、地域における良好な生活環境を守るためのもので、地域の要望に基づき、これまで規定のなかった迷惑行為を明文化し、問題の抑止効果を期待するとともに、解決に向けた道筋を示したものであり、必要性は高い。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,175	663	106	280	280	282
①決算額（27年度は見込み）		327	104	0	0	0	0	284
②人件費等		2,158	3,017	2,964	2,891	3,327	3,476	
③減価償却費			1,598	1,089	1,129	1,352	1,463	
【事務分担量】（%）		30	30	35	45	40	45	
合計（①+②+③）		2,485	4,719	4,053	4,020	4,679	4,939	284
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		2,485	4,719	4,053	4,020	4,679	4,939	284
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	生活環境審査会(回)	1	1	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委員報酬	審査会委員報酬	0	報酬	審査委員会報酬	0	報酬	審査委員会報酬	203
旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	6
食糧費	審査会賄い（お茶等）	0	需用費	審査会賄い（お茶等）	0	需用費	審査会賄い（お茶等）	2
役務費	会議テープ反訳	0	役務費	会議テープ反訳	0	役務費	会議テープ反訳	73

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	廃棄物等による不良状態については、条例適用に至らない程度の場合が多く、他施策との連携や継続的な指導など様々な対応が必要となる。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	問題解決に向け、定期的な見回り等により現状把握に努める。	定期的な見回りを実施し、特に条例適用に至ることはなかった。	引き続き、問題解決に向け、現状把握等に努めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。

議会（要旨）	20年3定 条例（案）を提出し、可決 21年2定 進捗状況について質問
--------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	担当者名	海老沼
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	---						
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 4年度		根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	環境配慮活動の推進				
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、区民・事業者と環境問題に協働して取り組み、環境保全意識の普及・啓発を図るとともに、区は区内最大の事業者として率先行動に努める。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者						
内容	<p>1 計画 「荒川区環境基本計画」の他、区民、事業者、区の環境の取り組みを定めた「荒川区低炭素地域づくり計画」、区の率先行動を定めた「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」等に基づき、以下の取り組みを行っている。</p> <p>2 普及・啓発事業 ①環境月間（6月）事業（環境・清掃フェア、環境展等）の実施、②小中学生対象のエコポスター・エコ標語コンクールの開催、③エコフレンドやあらかわ環境サポーターなど区民団体の環境活動支援、④環境に関する講座・研修会などの開催（エコセミナー、緑のカーテン講習会、夏休みエコ教室、自然観察会など）⑤地球を守る区民会議の開催 ⑥その他節電・省エネに関する事業の実施（「エコライフチャレンジファミリー」事業、街なか避暑地、節電マイレージ等）⑦エコ人材バンクの実施</p> <p>3 区の環境配慮率先行動 ①区役所の省エネルギーの推進②省資源・リサイクルの推進③建築物の環境配慮の推進 ④環境意識の向上⑤エコアクション21認証</p> <p>4 本部組織の運営 荒川区環境先進都市推進本部の開催</p>						
経過	<p>1 「荒川区環境基本計画」平成16年度策定 24年度改定、「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」20年度策定 25年度改定、「荒川区低炭素地域づくり計画」22年度策定 2 啓発事業 ①環境・清掃フェア（平成4年度より） ②エコポスター・エコ標語コンクール（ポスターは平成7年度、標語は平成9年度より） ③あらかわエコフレンド、あらかわ環境サポーターなどの区民活動に対して支援 ④環境研修会は、平成16年度より、まなぼ一教室開催、平成24年度より、あらかわエコセミナー開催 ⑤環境情報の発信：ホームページ開設、ツイッター開始 ⑥地球を守る区民会議 平成18年8月設置 3 平成13年「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定、平成17年「エコアクション21」認証、登録、平成19年「環境先進都市推進本部」設置、平成23年「荒川区公共施設環境配慮指針」策定 平成24年改定、「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」平成25年度改定 4 平成27年度より、「環境推進事務費」、「環境活動推進費」、「環境配慮行動事業費」、「省エネ・節電対策事業費」、「環境月間事業費」の5つの小事業に分けて実施し、本事業は平成26年度で終了する。</p>						
必要性	地球温暖化・ヒートアイランド現象等の理解を深め、区民が環境負荷軽減の行動することが一層重要になっている。区民との協働を推進するための普及啓発活動は不可欠であり、必要性は高い。また、環境を配慮した行動を区が率先して実施し、区民、事業者の環境配慮行動を促す必要がある。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		一般財源	7,125	63,778	86,763	61,248	83,970	80,007
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	環境・清掃フェア入場者数(人)	15,000	12,000	10,000	10,000	9,000	9,000	
	エコポスター・標語応募者数(点)	2,891	3,734	3,728	4,162	4,166	4,160	
	あらかわエコセミナー(回)	6	6	6	5	5	5	
	その他環境に関する講座(回)	17	20	26	32	30	35	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	フェア設置委託、省エネシステム保守委託	4,459	報償費	環境に関する事業・講座	386			
需用費	環境フェア、エコポスター消耗品	3,345	需用費	環境フェア、エコポスター消耗品	3,851			
役務費	E A 2 1 審査料、ボランティア保険等	894	役務費	E A 2 1 審査料、ボランティア保険等	448			
報償費	環境に関する事業・講座	246	委託料	フェア設置委託、省エネシステム保守委託	5,045			
使用料等	会場使用料	78	使用料等	会場使用料	73			
負担金補助等	エコ検定助成	38	負担金補助等	エコ検定助成	110			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 環境に関する講座の参加者数 (人)	1,380	1,622	1,714			
	② 区施設全体温室効果ガス排出量 (百 t-CO2)	154	153	151			「荒川区役所環境配慮率先行動 プラン」に基づく
	③						

（問題点・課題 分析）	1 環境問題に関する各種講座の参加者が固定化する傾向があるので、平成26年度は、若年層を対象とした講座を多く実施した結果、新たな参加者が多数参加した。
	2 区民の積極的な環境配慮行動を広げるため、環境サポーターやエコフレンド等のグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。
	3 平成26年度に職員が自主的に環境監査を行う「内部環境監査」を実施し職員の意識を高めることができた。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	多くの区民が参加するためには、親子や若い世代が参加できる講座など、更なる工夫を継続して行う。	親子エコ教室や昆虫採集など、若年層向けの講座を積極的に開催し、新たな区民が参加した。	※「環境推進事務費」へ移行
②	区民及び環境活動団体と区が一体となって環境活動を推進することができるようより良い連携形態をつくる。	緑のカーテンやエコセンター環境学習農園の体験学習など、区民や環境団体が主体となった事業を行い、多くの参加者が集まった。	※「環境活動推進」及び「省エネ・節電対策費」へ移行
③	省エネ管理システムや環境監査を通じて、職員の環境配慮行動に対する意識を高める。	環境監査を通じ、各所管の日頃の環境配慮行動を見直す機会をつくり、今後へのアドバイスを行った。	※「環境配慮行動事業費」へ移行

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	休止・完了	様々な取り組みにより、荒川区の環境負荷の軽減を推進し、環境先進都市の実現を図る。なお、平成27年度から、環境推進事務費、環境活動推進費、環境配慮行動事業費、省エネ・節電対策事業費、環境月間費の5つに細分化した。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	まちの環境美化推進事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	坂巻		内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	まちの環境美化推進費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 9年度		根拠	荒川区まちの環境美化条例			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	02 地域の健康と安全の確保					
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区民・事業者及び団体等						
内容	①地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、清掃用具貸与等の支援を実施 ②モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援 ③区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間6回） ④区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動実施 ⑤歩きたばこの禁止：マナーアップ指導員、路面表示ステッカー等による啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施、ポイ捨て・歩きたばこ禁止電柱看板・横断幕の設置 ⑥主要駅周辺路上喫煙禁止：南千住・町屋・日暮里・西日暮里・三河島・新三河島駅周辺指定地域内の路上喫煙者に対して啓発指導員が巡回して禁止を指導 ⑦美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日(5月30日)の前後に、環境美化推進期間(5月15日～6月14日)を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施						
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、指定地区内での路上喫煙禁止などを盛り込んだ。改正条例は平成21年6月に施行した。平成25年3月には、路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を行った。 「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域（現在5地域で指定済み）						
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区民（町会等）、事業所、区職員とが連携してたばこのポイ捨て禁止及び歩きたばこ禁止等の啓発活動を行っている。現在、喫煙禁止啓発指導員について、警備会社に業務委託を行い実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		13,727	12,625	9,037	8,588	7,899	5,944
①決算額（27年度は見込み）		11,459	9,721	8,926	8,168	6,801	4,955	5,923
②人件費等		9,081	11,493	10,859	13,759	14,446	13,486	
③減価償却費			4,503	4,510	5,970	6,422	6,177	
【事務分担量】（%）		125	142	145	185	190	190	
合計（①+②+③）		20,540	25,717	24,295	27,897	27,669	24,618	5,923
特定財源の推移	国							
	都		6,063	6,105	0	5,088	4,262	
	その他							
一般財源		14,477	19,612	24,295	22,809	23,407	24,618	5,923
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	歩行喫煙率（%）	0.5	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	美化推進協議会	0	需用費	歩きたばこ対策	832	需用費	歩きたばこ対策	808
需用費	歩きたばこ対策	874	役務費	ポスター広告掲載料	190	役務費	ポスター広告掲載料	272
役務費	ポスター広告掲載料	253	委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	3,933	委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	4,843
委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	5,674						
使用料等	三河島駅土地賃借料	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	環境美化推進期間の参加者数 (人)	1536	1,092	1125	1,200	1,300	環境美化推進期間活動参加者数
②	歩行喫煙率（職員による調査） (%)	0.2	0.1	0.1	0.08	0.05	歩行喫煙者数÷歩行者×100
③							

（問題点・課題分析）	1、区内での歩きたばこ、ポイ捨て、自転車乗車中の喫煙、駅周辺の路上喫煙は禁止であるが、喫煙者の中には守らない人も存在する。荒川区の方針は「わがまちはわが手で美しく」が方針であるため、喫煙者の意識の啓発を行うことが必要である。 2、条例の周知と順守をしてもらうため、寄せられる区民の要望も含めてより効果的な方策を検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 路上喫煙、ポイ捨て等に関する条例の制定 22区
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効果的な啓発等の検討を行う。 推進期間だけでなく、10月～3月にマナーアップキャンペーンを10回実施（区内6駅）	推進期間以外の10月～3月にマナーアップキャンペーンを計10回実施した。喫煙の際の啓発を呼びかけるティッシュを約7000個配布した。	マナーアップキャンペーンにおいて呼びかけを行う場所、人数、声掛けの方法などより効果的な方法を検討する。
②	路上喫煙・歩きたばこ、自転車乗車中の喫煙の減少に向け、区報やホームページのほか、効果的な場所や掲示物の検討を行う。	喫煙に関する区報記事を従来ものから変更し、より見やすくした。	路上ステッカーや看板の設置についてより適切な掲示場所を精査し、より効果が期待される場所への設置を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるために、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙のマナーアップに取り組むことが重要であり、今後も推進していく。

況議 （要 質 問 状）	H16二定「歩きたばこ防止」対策（罰則規定） H20四定「荒川区まちの環境美化条例」一部改正（12月17日公布）の際罰則規定を設ける意見 H23決特「改正後3年における罰則適用の検討」
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	環境区民大賞運営事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	谷本	内線	483	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	環境区民大賞運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 27年度 <input type="radio"/> 26年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 23年度		根拠	荒川区環境基本条例、荒川区まちの環境美化条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	01 環境配慮活動の推進					
目的	様々な優れた環境推進活動を実践する区民、区内事業者及び団体を「環境区民」として表彰・周知することで、その功績をたたえるとともに、新たな「環境区民」の活動を拡大することを目的とする。						
対象者等	区民・事業者及び団体等						
内容	<p>・区内における環境活動をさらに推進するため、日頃から積極的に環境保全や環境推進に関わる活動を行っている区民を表彰する。</p> <p>・顕彰対象部門</p> <p>①環境に配慮した活動部門 まちの環境美化を除いた、幅広い環境推進活動を行い、その成果を地域や社会に広めたものが対象となる。（例：環境教育推進、環境に配慮した商品・サービスの普及、再エネ機器導入による効果検証と普及など）</p> <p>②まちの環境美化推進部門 自主的かつ継続的に、地域の清掃活動を行ったものが対象となる。</p>						
経過	<p>・平成9年度から荒川区まちの環境美化条例に従い、自主的かつ継続的に地域美化活動を行っている区民に対し、環境美化大賞という顕彰制度を設け、表彰し意識啓発を行ってきた。</p> <p>・平成23年度、環境基本計画に基づき、良好な環境推進に貢献する個人及び団体等を表彰するとともに、これまでの環境美化大賞も加え、環境に関する総合的な新たな顕彰制度として、環境区民大賞を設置した。（環境にやさしい暮らし方部門、環境優先のまちづくり部門、環境を守る仕事のしかた部門、まちの環境美化推進部門）</p> <p>・平成25年度から、応募対象の明確化を図るため、『環境に配慮した活動部門』および『まちの環境美化推進部門』の二部門に整理統合した。</p> <p>・平成25年度表彰は、平成26年6月1日開催の環境・清掃フェアあらかわ開会式の中で実施した。（従来はサンパール荒川で3月に開催）</p>						
必要性	環境先進都市の実現に向けて、区民・事業者の様々な環境への取組を顕彰することにより、さらなる環境推進に寄与するものであり、必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>環境区民大賞顕彰要領の評価表に従い、最も高評価の者に対し、2つの各部門ごとに個人・事業者1、1団体に授与する。対象に至らずとも高く評価できる活動に対しては、奨励賞を授与する。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額			413	374	369	244
①決算額（27年度は見込み）				259	279	0	94	183
②人件費等				2,677	3,304	3,327	5,021	
③減価償却費				3,266	1,291	1,352	2,113	
【事務分担当】（%）				105	40	40	65	
合計（①+②+③）		0	0	6,202	4,874	4,679	7,228	183
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		0	0	6,202	4,874	4,679	7,228	183
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	環境区民大賞			7	9	4	3	
奨励賞			0	2	3	4		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	表彰式賄い	0	需用費	受賞者記念品	69	需用費	受賞者記念品	127
需用費	受賞者記念品	0	役務費	賞状等筆耕	25	役務費	賞状等筆耕	56
役務費	賞状等筆耕	0						
委託料	表彰式会場設営	0						
使用料等	表彰式会場付帯設備	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 区民大賞応募者数 (個人・団体)	9	7	7	10	15	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境区民大賞は区報、ホームページ、ツイッター、CATV、町会等周知を行っているが、応募者数は7件程度と前年並みであった。気軽に応募ができるような改善が必要である。 ・環境区民大賞に該当するような個人・事業者の情報収集を、通年で続ける必要がある。
	他区の実況 （実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 台東区（環境MVP） 品川区（しながわ環境大賞） 世田谷区（世田谷エコチャレンジ） 板橋区（エコポリス板橋環境活動大賞） 豊島区（さわやかな街づくり推進団体表彰）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	25年度の実施を踏まえて、周知方法、募集方法等について引き続き検討する。	電子メールでの応募を可能としたところ、2件の応募があった。	新しい周知方法、募集方法等や改善点について、さらに検討を行う。
②	関係部署、関連団体から広く情報収集していく。	産業経済部への情報提供を行ったところ、環境に配慮した活動部門への区内事業者の応募につながった。	事業者や区民の環境活動について、産業経済部や環境団体等からの情報収集を、引き続き行う。
③	環境・清掃フェアあらかわ開会式の中で表彰式を実施（従来はサンパール荒川で実施）	同フェアの来場者や出展者の観覧のもと、広く受賞内容を周知するとともに、盛大に行うことができた。	引き続き、環境・清掃フェアあらかわ開会式にて表彰式を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	自主的・継続的に環境推進活動を行う区民を表彰し周知することは、環境区民の裾野を広げるためにも重要である。

況議 (要質 問状)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-06	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策率 先事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	谷本・丸谷	内線	483・486	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 27年度 <input type="checkbox"/> 26年度）			<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	18年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画ほか			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準			計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画		
行政評価 事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	環境配慮活動の推進				
目的	区民及び事業者が、住宅や事業所等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合の費用の一部を助成することで、地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進する。 また、打ち水を区内で一斉に実施し、区民によるヒートアイランド対策を推進する。						
対象者等	区民・事業者、区施設						
内容	<p>1 エコ助成制度（26年度実績）</p> <p>①家庭用燃料電池設置助成（40件）②太陽光発電システム設置助成（16件）③太陽光発電システム設置助成（荒川区街なかメガソーラー登録）（18件）④雨水貯水槽設置助成（3件）⑤家庭用蓄電システム設置助成（2件）⑥屋上緑化施工（1件）⑦事業所の省エネ診断に基づく省エネルギー設備設置（2件）</p> <p>2 打ち水（26年度実績） ※節電対策として、「打ち水&ウォーターフェスティバル」として実施 （1）実施日時 平成26年7月26日（土）午前9時30分から正午まで （2）実施場所 日暮里駅前イベント広場 （3）参加者 約300人</p> <p>3 北庁舎駐車場の芝生化</p>						
経過	<p>平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業）</p> <p>平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装）</p> <p>7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施</p> <p>8月 あらかわ打ち水クール作戦実施</p> <p>平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施</p> <p>エコ助成金交付制度要綱一部改正（5月屋上壁面緑化、12月ガスエンジン給湯器助成追加）</p> <p>平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加）</p> <p>平成22年4月 同（高効率給湯器、太陽熱利用システム、事業所省エネ設備助成追加）</p> <p>平成24年4月 同（街なかメガソーラー項目の追加、遮熱性塗装、高効率給湯器助成の廃止）</p> <p>平成25年4月 同（家庭用蓄電システム助成の追加）</p> <p>平成27年4月 同（高断熱ガラスへの改修助成追加、メガソーラー項目、ガスエンジン給湯器助成廃止）</p>						
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・区民や事業者による、再生可能エネルギー関連設備導入を推進するために、エコ助成金の必要性は高い。 ・打ち水は、エネルギーを使わない温度低減や水の有効活用などを呼びかける啓発事業として必要。 						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		8,621	25,419	29,203	13,924	15,204
①決算額（27年度は見込み）		7,990	24,856	28,906	12,661	10,631	7,056	10,468
②人件費等		5,009	11,843	15,355	12,977	15,188	14,979	
③減価償却費			7,989	12,908	9,843	10,140	9,916	
【事務分担量】（%）		160	265	390	305	300	305	
合計（①+②+③）		12,999	44,688	57,169	35,481	35,959	31,951	10,468
特定財源								
一般財源		58	0	0	0	37		
		12,941	44,688	57,169	35,481	35,922	31,951	10,468
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		エコ助成金件数	76	385	541	119	122	82

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ウオーターフェスティバル消耗品	114	需用費	ウオーターフェスティバル消耗品	100	需用費	ウオーターフェスティバル消耗品	207
役務費	半天クリーニング	3	委託料	芝生の駐車場管理委託	364	役務費	半天クリーニング	6
委託料	芝生の駐車場管理委託	383	使用料等	打ち水給水車賃借	35	委託料	芝生の駐車場管理委託	485
使用料等	打ち水給水車賃借	32	負担金補助等	エコ助成金	6,557	負担金補助等	エコ助成金	9,770
負担金補助等	エコ助成金	10,099						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	エコ助成利用件数	119	122	82	122	150	エコ助成利用件数
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・再エネ技術の必要性に関し区民・事業者の理解を深めるため、普及促進のための啓発促進等を一層充実させる必要がある。 ・エコ助成金交付制度では、従来の地球温暖化防止及びヒートアイランド対策に加え、東日本大震災以降の節電対策も併せて推進する必要がある。特に、国の再エネ普及政策では、太陽光発電への偏りを是正する傾向にあるため、動向に注視する必要がある。 ・再生可能エネルギー関連技術について、最新の情報を収集し、導入ニーズに応えた制度へ検討する必要がある。
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区）</p> <p>エコ助成金（太陽光発電等）の状況：世田谷・渋谷・中野・江戸川は、実施していない。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各種媒体やセミナー等を通じたPRを図る。また、新技術に対する助成についても継続して検討する。	スマートハウス化による省エネ推進のため、エコ助成太陽光発電等でHEMS併設を条件とした。高断熱ガラス改修助成を検討した。	低炭素社会実現のため、新しい環境関連設備への補助制度新設や制度の更新を検討する。
②	街なかメガソーラー事業について、平成26年度末1000kw達成のためのエコ助成事業運用方法について検討する。	メガソーラー制度創設前に太陽光発電助成を受けた者に対し、メガソーラー登録勸奨を行い、12件（約57kW）の登録がなされた。	街なかメガソーラーの登録は平成26年度をもって終了したが、非常用補助電源としての太陽光発電設置普及を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	地球温暖化防止及びヒートアイランド対策として、継続的に実施する必要がある。

況議（要質問） 会質問 状	<p>21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築</p> <p>27年2月会議 地球温暖化防止に向けた基本的な考え方について</p> <p>27年2月会議 家庭における省エネルギー化の推進について</p> <p>27年2月会議 地球温暖化の影響による渇水期の対策について</p>
---------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-07	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	公害規制		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	堀田	内線	485	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	公害規制費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 27年度 <input type="checkbox"/> 26年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 44年度		根拠法令等	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例等			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度						
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画		<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	地域の健康と安全の確保				
目的	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。						
対象者等	区民、事業者等						
内容	<p>1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置する時は、事前に工場認可申請あるいは指定作業場設置届出を行うことが必要である。 また、「特定建設作業の届出」等の事務処理を行う。</p> <p>2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。</p> <p>3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」等に基づき指導を行う。</p> <p>4 公害発生源の調査 2および3に関連して、公害発生源調査を行う。</p>						
経過	<p>昭和44年4月 「公害課発足」、同年7月「東京都公害防止条例」公布。</p> <p>昭和45年4月 「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される）</p> <p>平成13年4月 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。</p> <p>平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。</p> <p>平成22年3月 東京都土壌汚染対策指針制定</p> <p>平成22年4月 改正土壌汚染対策法施行</p> <p>平成27年4月 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」改正（最新改正）</p>						
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に関し、公害発生源に対する調査・改善指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつながるために、必要性は高い。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		875	686	5,112	888	1,008
①決算額（27年度は見込み）		619	213	4,903	343	447	320	789
②人件費等		30,663	23,858	23,290	20,880	20,265	18,326	
③減価償却費					9,132	9,227	8,615	
【事務分担量】（%）		415	277	275	283	273	265	
合計（①+②+③）		31,282	24,071	28,193	30,355	29,939	27,261	789
特定財源								
一般財源		119	68	99		66		
		31,163	24,003	28,094	30,355	29,873	27,261	789
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	工場認可件数	8	8	12	10	8	7	
	工場等現場立入調査回数	242	306	251	430	285	341	
	公害発生に対する苦情件数	165	107	93	86	64	76	
	各種届出受付件数	538	571	521	599	595	556	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	測定機器法定点検等	249	需用費	公害規制用消耗品等	103	需用費	公害規制用消耗品等	215
需用費	公害規制用消耗品等	179	役務費	公害防止管理者講習等	20	役務費	公害防止管理者講習等	20
役務費	公害防止管理者講習等	19	委託料	測定機器法定点検等	197	委託料	測定機器法定点検等	554

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	発生源別苦情件数	86	63	76	75	70	苦情の再度申立が無いこと（件）
②	全苦情に対する完結率（％）	94	84	93	97	100	苦情の再度申立が無いこと（％）
③							

（問題点・課題 指標分析）	最近の苦情相談では、法令等で単純に規制できない内容のものがあり、基準以下であっても理解してもらえないなど、対応には幅広い知識とともに説明のスキルも必要である。 また、工場経営者に様々な事情があり、すぐに解決が図れないケースも多く、指導に工夫が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公害防止に関する研修や講習会への参加を積極的に行う。公害防止管理者資格の取得や接遇研修等に参加する機会を増やす。	東京都公害防止管理者講習に参加した。	引き続き、土壌汚染対策や大気汚染防止に関する研修会や講習会への参加を積極的に行う。
②	工場への指導徹底を図る。	工場等への指導について、現場に250回、来所時には時間をかけて行った。	引き続き工場への指導徹底を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

況議会 （要質問 状）	平成25年1月建設環境委員会 解体工事現場に対する新たな基準の考え方について。
-------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	大気汚染対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	担当者名	谷本
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-09-01	大気汚染対策費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠	環境基本法、大気汚染防止法、東京都環境確保			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	条例、ダイオキシン類対策特別措置法			
実施基準	■法令基準内 ■都基準内 □区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	02 地域の健康と安全の確保					
目的	・区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。 ・光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。 ・光化学オキシダントや等の大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、区公用車において低公害車の導入推進の契機となるよう、保有状況調査を行う。						
対象者等	・区民 ・自動車を保有・管理している各所管課						
内容	1 大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集。区内は南千住に所在。） 2 酸性雨調査：がん予防・健康づくりセンター屋上で測定。降雨量、pH濃度、導電率の3項目 3 眺望調査：本庁屋上で調査。土・日・休日を除く毎朝実施。富士山、筑波山など遠近7カ所目視。 4 光化学スモッグ対策 注意報等の発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区民には防災無線やメールマガジンで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはFAXで周知。 5 区公用車の低公害車導入率調査（東京都環境局へ結果を報告する） 6 PM2.5対策 都の一般環境大気測定局（南千住）におけるPM2.5の1日平均値が、国の「注意喚起のための暫定的な指針」により定める、70マイクログラム/立方メートルを超えると予想される場合には、区HPで注意喚起情報を発信						
経過	1 大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止 2 酸性雨調査 H6～ 3 眺望調査 H8～ 4 光化学スモッグ対策 注意報などに関する都から区への情報提供方法が、H10～同時通報無線⇒同時通報FAXに変わった。区内学校などへの学校情報は、H14～都の直接提供⇒都から区を通じての情報提供に変わった。 5 PM2.5 平成26年3月～ 国から示されている「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき区HPで注意喚起情報を発信 6 浮遊粉じん及び金属成分等調査（平成26年度をもって終了）（浮遊粉じん、金属、多環芳香族炭化水素等11項目） S46～6カ所（直営）、H5～3カ所（委託）、H12～1カ所（委託）						
必要性	区民の健康を守るため、大気の状態を定期的な調査により把握し、区民に周知するなど事業の継続が必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 1 大気汚染状況の把握 2 酸性雨調査（非常勤） 3 眺望調査（非常勤） 4 光化学スモッグ対策（非常勤）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,213	959	377	503	511	425
①決算額（27年度は見込み）		1,046	585	377	330	359	356	83
②人件費等		2,443	1,988	1,937	4,887	5,077	4,354	
③減価償却費			1,743	1,555	3,969	4,157	3,739	
【事務分担量】（%）		75	50	50	123	123	115	
合計（①+②+③）		3,489	4,316	3,869	9,186	9,593	8,449	83
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0		
	都	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0		
	一般財源	3,489	4,316	3,869	9,186	9,593	8,449	83
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	光化学スモッグ注意報発令日数（区北部）	0	20	9	4	2	2	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	浮遊粉じん等調査委託	299	需用費	調査用器具及び薬品類	50	需用費	調査用器具及び薬品類	83
需用費	調査用器具及び薬品類	60	委託料	浮遊粉じん等調査委託	306			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 環境基準達成状況（南千住局） （光化学オキシダントOx）	0	0	0	0	1	0：環境基準未達成 1：環境基準達成
	② 東京都実施VOC排出量削減対策事業の事業者への周知件数	0	10	10	30	30	都が実施するセミナー、アドバイザー派遣等の排出量削減対策事業
	③ 低公害車導入率（%）	94.8	94.9	96.6	96.6	96.6	区が管理、保有する低公害車の導入率

（問題点・課題） （指標分析）	<p>・大気汚染物質の光化学オキシダントは、都内全測定局で環境基準が達成されていない。光化学オキシダントの主要な原因物質の一つとして、工場等の固定排出源から排出される揮発性有機化合物（VOC）が挙げられる。広域かつ継続的な排出量削減は重要課題となっている。</p> <p>・自動車の排出ガス抑制については、国や九都府市の規制により一定の効果を上げてきている。より良い大気環境を目指すために一層の低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。</p> <p>・PM2.5（微小粒子状物質）の濃度について、関東近県での局地的な濃度上昇や中国での健康被害に関する各種報道等により生じる区民の不安に対応するため、正確な情報提供を行う必要がある。</p>						
	他 区 の 実 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	・区独自の大気汚染常時監視局設置	実施 3 区	未実施 2 0 区	※荒川区は実施なし（H9年度廃止）	
	・粉じん中の重金属調査	実施 4 区	未実施 1 8 区	※荒川区は実施なし（H26年度廃止）			
	・酸性雨調査	実施 5 区	未実施 1 7 区	※荒川区は実施			

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	塗装、印刷、金属等表面処理、ドライクリーニング等のVOC取扱量の多い事業者へ、都が実施している排出抑制事業の活用を促す。	窓口での事業者への資料配布などを通じて周知を図った。	ホームページやツイッターなどでの広報を追加し、継続的に周知を実施する。
②	低公害車利用と導入促進及び燃料電池車等の新技術の実用化に関する情報収集を行う。	低公害車導入状況調査による現状把握と、環境展等の視察による情報収集を行った。	継続的に実施する。
③	PM2.5については、国の指針に基づいた情報提供を区民に向けて行う。	注意喚起基準に達したことは無かったが、ホームページを通じ国の指針の情報周知を図った。	継続的に実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。

況 議 会 （ 要 質 問 状 ）	・H19三定 都内の大気測定局数について
---	----------------------

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	水質調査分析委託	218	需用費	水質調査用消耗品	29	需用費	水質調査用消耗品	41
需用費	水質調査用消耗品	42	委託料	水質調査分析委託	225	委託料	水質調査分析委託	337

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	尾竹橋での生物化学的酸素要求量(BOD) 75%水質値	3.2	2.5	2.7	2.5	2.5	環境基準5.0以下 (mg/ℓ)
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隅田川の水質は改善されてきているが、近年は横ばいの状況にある。水質調査の結果を区民へ周知し、隅田川の水質に関心を持ってもらうことで、区民の環境に対する意識を高め、環境に配慮した行動につなげていく必要がある。 ・ 隅田川水系浄化対策連絡協議会は昭和53年度に発足し、36年が経過した。要請行動は平成16年度より行っていないが、各区が連携をとりながら今後も地道な活動を継続していく必要がある。
	他区の実況 （実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） ※河川等水質の定期測定 荒川区は月に1回実施 ・未実施の区（文京区、渋谷区、豊島区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	水質調査を実施し、周知方法等の検討をする。	水質調査を実施し、近隣と情報交換を行った。結果は「荒川の環境」等で周知した、	引き続き隅田川の水質調査を実施し、効果的な周知方法を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	騒音・振動対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	担当者名	金田 内線 485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-01	騒音・振動対策費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 52年度		根拠	環境基本法、騒音基本法、振動規制法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	02 地域の健康と安全の確保					
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行い、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、道路及び鉄道（新幹線・在来線）の騒音・振動及び交通量の実態を把握する。						
対象者等	区民						
内容	<p>1 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点等において調査を実施、実態を把握し調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、後背地の状況 調査地点：平成26年度 日光街道（南千住5丁目）、言問大谷田線（南千住3丁目）の2地点 平成27年度 尾久橋通り（東尾久1丁目）、明治通り（荒川3丁目）の2地点 調査時間：騒音及び交通量は24時間</p> <p>2 道路交通騒音・振動調査 調査項目：騒音、振動、交通量 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り（2地点）、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点</p> <p>3 必要に応じて、在来線鉄道騒音調査を行う。</p>						
経過	<p>①自動車騒音の常時監視 平成15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。</p> <p>②道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが、平成元年度から7地点で調査を行っている。</p> <p>③新幹線鉄道騒音調査 昭和60・61年度、平成2・5・8・11・14・17・20年度に実施した。（平成20年度を最後に調査は行っていない。）</p> <p>④その他調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、平成16・21・22年度に京成線鉄道騒音調査を実施した。 平成24年2月 京成線騒音調査実施（西日暮里5-29） 平成27年2月 京成線騒音調査実施（西日暮里5-29）</p>						
必要性	法定受託事務であり、区民の生活環境を守るため、継続的な調査が必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>①自動車騒音常時監視 全部委託 委託料（予算額） 522千円</p> <p>②道路交通騒音・振動調査 ③新幹線鉄道騒音調査 ④その他調査 直営</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,148	1,075	593	682	668	1,172
①決算額（27年度は見込み）		1,047	612	538	628	500	924	645
②人件費等		3,909	4,901	5,354	2,719	3,179	3,147	
③減価償却費			2,324	2,177	1,388	1,622	1,626	
【事務分担量】（%）		75	63	70	43	48	50	
合計（①+②+③）		4,956	7,837	8,069	4,735	5,301	5,697	645
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		4,956	7,837	8,069	4,735	5,301	5,697	645
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	自動車騒音の常時監視（評価区間数）	2	2	2	2	2	2	2
	道路交通騒音・振動調査（調査地点数）	7	7	7	7	7	7	7

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	自動車騒音常時監視	491	報償費	自動車騒音振動調査	6	報償費	自動車騒音振動調査	9
報償費	自動車騒音振動調査	9	需用費	物品修繕	4	需用費	物品修繕	59
需用費	物品修繕	1	委託料	自動車騒音常時監視	501	委託料	自動車騒音常時監視	577
			備品購入費	振動レベル計	413			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 道路交通騒音環境基準達成状況(昼)	4	4	4	4	7	調査地点7地点のうち環境基準を達成した地点数
	② 道路交通騒音環境基準達成状況(夜)	3	4	3	4	7	調査地点7地点のうち環境基準を達成した地点数
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している道路交通騒音振動調査の結果を、広く区民へ周知し関心を深めることにより、公害問題に対する意識を高めていく。 在来線の騒音については沿線住民からの要望も踏まえ、必要に応じ騒音測定を行い、鉄道事業者への働きかけを行っていく。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ①自動車騒音の常時監視 実施 22区 ②道路交通騒音・振動調査 実施 22区 ③鉄道騒音・振動調査 実施 10区 未実施 12区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査結果をホームページで情報提供をする。	調査結果をホームページで情報提供をした。	引き続き、関心や興味を引く情報提供の方法を検討する。
②	京成線の騒音測定を行う。	京成線の騒音測定を行った。	必要に応じ測定を行い、鉄道事業者に働きかける。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区民の生活環境を守る基礎資料として必要なため、継続していく。

況議会（要質問状）	H26.9（本会議）鉄道沿線住民への対応について
-----------	--------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特殊有害物質処分		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	金田	内線	485	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-12-01	特殊有害物質処分費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法			
終期設定	●有 ○無 39年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	02 地域の健康と安全の確保					
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。						
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物						
内容	<p>特別措置法の概略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCB廃棄物の処理計画の策定 ・ PCB廃棄物を保管している事業者の保管・処分状況の届出 ・ 法施行日（平成13年7月15日）から起算して15年以内に処分（処理期限 平成28年7月14日） ・ 平成24年12月 期限までの処分が困難なため処分期限が平成39年3月31日まで延長された。 <p>これにより、区のPCB廃棄物の処分は、平成18年度に一括処理を予定していたが、処理施設の事故等により処理予定が変更され、平成19年度、平成20年度にそれぞれ1/2の処理を計画したが、平成19年度についても処分事業者から受入が困難であることが報告された。その後、平成20、21年度に高圧コンデンサをそれぞれ17台ずつ処分。平成22年度に高圧コンデンサ2台を処分し、荒川区で保管していた高圧コンデンサに関しては、全て処分が完了した。</p>						
経過	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成19年度 処理施設の事故等の影響により処分委託できず</p> <p>平成20年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成21年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成22年度 高圧コンデンサ2台を処分</p> <p>平成23年度 微量PCB廃棄物が5台、新たに発見された</p> <p>平成24年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析（微量PCB廃棄物1台発見）</p> <p>平成25年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析（微量PCB廃棄物1台発見）</p> <p>平成26年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析（微量PCB廃棄物5台発見）</p>						
必要性	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。						
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>微量PCB汚染廃棄物は、国が認定した産業廃棄物焼却施設等で処理をしなければならない。微量PCB汚染廃棄物を処理可能な認定施設が東京近郊にでき次第、処理を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	10,096	4,730	174	931	1,368	1,125
①決算額（27年度は見込み）		9,458	1,159	100	931	911	1,030	94
②人件費等		4,724	1,918	2,541	2,313	2,329	1,931	
③減価償却費			1,453	933	904	946	813	
【事務分担量】（%）		70	22	30	28	28	25	
合計（①+②+③）		14,182	4,530	3,574	4,148	4,186	3,774	94
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		14,182	4,530	3,574	4,148	4,186	3,774	94
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	高濃度PCB廃棄物処分件数	17	2	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	区施設PCB定量分析	617	委託料	区施設PCB定量分析	1,030	委託料	区施設PCB定量分析	94
役務費	運搬委託契約	294						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	PCB廃棄物の区保管量 (kg)	7,793	7,793	7,900	8,000	0	PCB廃棄物の保管全量を、全て処分する。
②							
③							

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> 安定器の処分方法が確立されていないため、当分の間、適切に保管しなければならない。 微量PCB汚染廃棄物は20台(使用中含む)があるが、現在認定処分施設が東京近郊にないため、しばらく適切に保管しなければならない。
他区の実況	<p>(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)</p> <p>微量PCB廃棄物の処分事業者は約10社存在するが、四国や関西などすべて遠方であり。多額の運搬費がかかるため、処分を依頼するのは現実的でない。現在は東京近郊に処分業者ができるのを待っている状況である。他区も同様の状況である。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適切に保管されているか、保管状況を確認する。	適切な保管状況を確認した。	適切に保管されているか、引き続き保管状況を確認する。処理施設が稼働したら、速やかに処分する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	PCBの特別措置法に基づき、適切に管理する。

況議会(要質問状)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-12	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	低炭素地域づくりの推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	担当者名	山賀
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	低炭素地域づくり推進費	内線	482			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	01 環境配慮活動の推進					
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO2削減に向けた対策の協議を行い、施策を実施し、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。						
対象者等	区民、事業者、区来訪者、環境団体等						
内容	1 荒川区低炭素地域づくり協議会の開催（全4回） 「荒川区低炭素地域づくり計画」に基づき、具体的な取り組みの検討・推進、及び計画の進捗状況の確認と見直し 2 家庭向け対策 （1）省エネナビやワットメーターを貸出し （2）エコセミナー（全5回）の開催 3 事業者向け対策 東京都と連携し、省エネ研修会を開催 4 環境交通の対策 電気自動車の普及促進を目的として、急速充電器を貸出 5 協働で取り組む対策 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会を立ち上げ（26年3月設立、27年5月現在委員9名）、区民・事業者・区の協働により、具体的な事業を実施。（27年度事業：（1）環境・清掃フェア出展（2）ライトダウンキャンペーンの実施（3）講演会の開催（4）会員交流事業の開催（5）スポーツGOMI拾い開催（6）街なか避暑地協賛店版の実施）						
経過	20年 6月 低炭素地域づくり面的対策推進事業採択【環境省】（20年度は、ESTモデル事業協議会において受託） 21年 6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立、地球温暖化対策地域推進協議会登録名簿へ登録【環境省】 22年 2月 協議会において「あらかわ低炭素地域づくり計画」を策定 22年10月 区の行政計画として、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定 25年4月 荒川区低炭素地域づくり協議会会員募集開始 26年3月 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会設立 26年8月 協議会において「荒川区低炭素地域づくり計画」改定作業開始						
必要性	地球温暖化を防止するため、区民、事業者、区が協働し、計画的かつ継続的に具体的な行動をとらなければならない。そのために策定した低炭素地域づくり計画を、様々な主体が参加する低炭素地域づくり協議会が中心となって推進していく必要がある。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		4,523	17,019	7,590	3,054	2,701
①決算額（27年度は見込み）		2,470	12,619	5,923	2,266	1,743	3,287	5,351
②人件費等		9,285	12,540	19,118	9,980	23,523	21,769	
③減価償却費			11,911	11,196	5,421	11,323	10,566	
【事務分担量】（%）		205	205	280	168	335	325	
合計（①+②+③）		11,755	37,070	36,237	17,667	36,589	35,622	5,351
特定財源								
一般財源		11,755	37,070	36,237	17,667	36,589	35,622	5,351
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	会議・協議会等開催数	14	2	3	2	2	3	
	会議・実行委員会開催数						6	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	環境交通イベント設営・エコセミナー	1,138	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	118	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	241
需用費	E V車検費用・ライトダウン消耗品	480	需用費	E V定期点検費用	128	需用費	E V車検費用	589
使用料等	交通イベント用トラック借り上げ	78	役務費	低炭素地域づくり計画見直しアンケート調査郵送	99	委託料	低炭素地域づくり計画見直し支援	3,511
報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	42	委託料	低炭素地域づくり計画見直しアンケート調査委託	2,083	負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会補助金	1,000
公課費	E V車検費用・ライトダウン消耗品車検時重量税	5	負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会補助金	859	公課費	E V車検時重量税	10
旅費	低炭素地域づくり協議会委員旅費	1						
負担金補助等		0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	省エネ研修会参加者数	11	11	30	50	60	事業者向けの研修会参加者数
②	荒川区低炭素地域づくり協議会会員数(人)		25	45	50	60	平成25年度より会員募集を開始
③							

（問題点・課題分析）	・荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会を、主体的な活動機関として継続するために、実行委員会委員のつながりをもって、多くの区民や事業所に事業を広めるため周知方法など工夫が必要である。事業実施の際にも、民間企業との連携を図る必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況 渋谷区と杉並区は未策定

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	環境に積極的にいかかわる人材を増やし、そのネットワークを構築することにより、協働による事業を推進していく。	協議会の会員募集を積極的に呼びかけ、会員数を増やした。会員交流事業なども実施できた。	荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会において、新たな事業も展開し、参加者・会員の拡充を図る。
②	事業者の実態を踏まえ、エコ協定の見直し、検討を行い、事業者の環境活動を推進する。	事業者向け省エネセミナーにて商店街の省エネ診断事例を紹介するなど、事業者の省エネ意識への働きかけを行った。	協議会実行委員会事業や区イベントなどの機会を通じて、事業者の状況を把握し、連携のあり方を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組むために低炭素地域づくり計画を今後も推進する必要がある。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	坂野	内線	486	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-13-01	あらかわエコセンター管理運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 19年度			根拠 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、環境基本計画			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等			
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分 ●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	01 環境配慮活動の推進					
目的	あらかわエコセンターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営にあたっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作っていく。						
対象者等	①環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） ②情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者）						
内容	①環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 ②情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者） 大型水槽や環境啓発物品などの環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行う。 また、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため関連機器の展示を行う。 なお、3階については、エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉、生ごみ処理機などの展示を行う。 環境団体に一部業務を委託し、環境実習室等の管理や啓発活動を行う。 環境実習室において、清掃リサイクル課によるリサイクル工房を開催する。						
経過	【着工】平成19年度に旧保健所の改築着工 【当初開設】21年1月竣工、21年2月開設 【全面開設】23年7月末 【環境学習農園の開設】26年3月						
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するため、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。						
実施方法	(一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 3階情報提供コーナーの管理及び連続して行う区民向け講座など一部の事業についてのみ業務委託で実施している。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		15,268	10,691	20,771	11,512	11,617	11,668
①決算額（27年度は見込み）		11,751	8,081	18,331	10,586	10,593	10,651	11,413
②人件費等		26,877	27,503	26,725	26,117	6,672	6,533	
③減価償却費			11,039	11,818	12,263	3,042	3,251	
【事務分担量】（%）		400	380	380	380	90	100	
合計（①+②+③）		38,628	46,623	56,874	48,966	20,307	20,435	11,413
特定財源	国							
	都							
	その他	4,757	3,920	4,129	2,837	3,634	338	334
一般財源		33,871	42,703	52,745	46,129	16,673	20,097	11,079
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	研修室等会議室（人）	641	9,551	9,210	7,033	7,183	7,292	8,000
	2F情報提供コーナー（人）	1,739	1,819	1,641	1,885	1,606	1,293	1,300
	3F情報提供コーナー（人）	-	-	394	3,367	5,574	5,065	5,700

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	清掃業務	3,697	需用費	光熱水費・家屋修繕費・消耗品購入	2,866	需用費	光熱水費・家屋修繕費・消耗品購入	3,236
委託料	各種保守委託	3,666	役務費	ごみ処理券・電話料金・CATV視聴料	139	役務費	ごみ処理券・電話料金・CATV視聴料	277
需用費	光熱水費・網戸取付・消耗品等購入	3,039	委託料	清掃業務	3,808	委託料	清掃業務	3,870
役務費	ごみ処理券・電話料金・CATV視聴料	191	委託料	各種保守委託	3,797	委託料	各種保守委託	4,030
使用料等		0	備品購入費	小型耕運機購入	41			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	年間施設利用者数(人)	12,285	14,363	13,650	15,000	16,000	
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>「環境活動の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、効果的で効果的な運営方法の検討が必要である。</p> <p>また、平成24年度から、3階展示スペース及び情報提供コーナーの運営について、区内環境団体に一部業務委託を開始している。当該環境団体と協力して、現場のニーズを的確に取り入れた展示の工夫や様々な講習会をするなどを行い、新規または、リピーターなどの来館促進につながる検討をしていくことが必要である。</p>
他区の実況	<p>（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区）</p> <p>中央、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川</p> <p>未設置区（千代田、文京、大田、中野、豊島）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	情報コーナーの発展・充実を図り、レイアウトを見直す。	3階の展示スペースの一部改良を行い、見やすさを工夫する等を行った。	引き続き、情報コーナーの発展・充実を図り、利用者増を目指す。また、ふれあい館等との事業連携を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民・事業者・区（行政）が協働して環境活動を推進するための拠点となる重要な施設である。

況議（会質問状）	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年一定 「エコセンターの今後の展望について」 平成26年11月会議 エコセンターの畑を拠点にした食と農の祭典について（瀬野区議） 平成26年 決特 エコセンターの機能を新リサイクルセンターに集約を（菅谷区議） 平成26年 決特 エコセンターでたい肥の買い取りを（小坂真三区議）
----------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-14	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	太陽光発電設備導入推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名
		担当者名	塚野・谷本	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-98-98	太陽光発電設備導入推進費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		●建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	24年度	根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画
終期設定	●有 ○無	26年度	法令等	
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市	
	政策	07	地球環境を守るまちの実現	
	施策	01	環境配慮活動の推進	
目的	東日本大震災の影響による電力供給不足や地球温暖化等の問題に対応し、地域におけるエネルギー創出や地産地消、再生可能エネルギーの導入を推進するため、区施設での太陽光発電導入によるエネルギー創出拡大を図る。			
対象者等	区民、事業者、区施設			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入可能性のある区施設（42施設）のうち、太陽光発電システムを導入できる施設に優先順位を定め、順次導入を行う。 ・ 設置場所は、避難所となる施設などを優先して設置する。 ・ 災害等による電力供給停止時には、自立運転による小電力を非常用電源の補完用として活用する。 ・ 街なかメガソーラーとして、災害時等に近隣の方が電力のおすそわけに協力してもらえる区民・事業者と協定を結ぶ。 			
経過	22年10月 「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定 24年 3月 荒川区街なかメガソーラー～みんなの発電所計画～事業として、区施設へ太陽光発電設備を計画的に導入していくことを決定 24年 9月 構造計算・設計委託により導入可能施設5か所のうち24年度導入施設3か所の選定(50kw) 25年 3月 荒川さつき会館(20kw)・第四中学校(20kw)・第九中学校(10kw)、3施設に合計50kWを導入[竣工] 25年 9月 構造計算・設計委託により導入可能施設3か所の調査及び選定(30kw) 25年12月 第一中学校(10kw)・第二峡田小中学校(10kw)に導入[竣工] 26年 3月 特別養護老人ホームグリーンハイム荒川(10kw)に導入[竣工] 27年 3月 区民設置と合わせ概ね1,000kwを達成したので、本事業は完了とする。			
必要性	電力供給不足や地球温暖化対策、災害時における電力の保管用への対応から、再生可能エネルギーの導入拡大をはかることは、必要性が高い。			
実施方法	(二一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	—	—	—	66,000	58,000	0
①決算額(27年度は見込み)		—	—	—	59,947	51,971	0	0
②人件費等		—	—	—	5,310	2,079	773	
③減価償却費					2,259	845	325	
【事務分担当】(%)					70	25	10	
合計(①+②+③)		0	0	0	67,516	54,895	1,098	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	67,516	54,895	1,098	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	太陽光発電設備導入施設数(か所)				3	3	0	0
	太陽光発電設備導入発電規模(kw)				50	30	0	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	構造計算・設計委託	2,520						
工事請負費	太陽光パネル設置工事	49,451						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 太陽光発電設備設置の区施設数（累計）	24	27	27	27	27	既設の区施設への設置は、平成25年度まで
	② 太陽光発電設備導入量（区施設設計）	307	337	337	337	337	平成26年度迄に区民設置と合せ1,000kwの発電量を目指す
	③ 街なかメガソーラ（累計）	507	720	855	855		制度創設以前の助成対象者にも登録の呼びかけを実施

（問題点・課題分析）	・ 既存の区施設への太陽光発電設備設置は、導入可能性のある施設への設置を完了したため25年度で終了。街なかメガソーラー事業による区民への導入実績等をあわせれば概ね1000KWの目標を達成した。27年度以降、太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギーの導入については、安定的な出力制御や、電力需給バランスの最適化を考慮しつつ、引き続き推進を図っていく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区施設への太陽光発電システム導入状況

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民に助成しながら、太陽光発電設備の導入推進を図り、街なかメガソーラーを達成していく。	太陽光発電設備の区民等への助成を実施した。街なかメガソーラー登録では、新規設置者以外にも呼びかけを行い、参加者を増やした。	本件事業は終了となるが、太陽光発電の区民等への啓発、区施設への導入促進を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
休止・完了	休止・完了	太陽光発電設備は一定の区施設に設置できたので、導入事業としては完了とする。今後は各施設所管課での導入を促進していく。

議（会）質（問）状	23年2定	区施設、他の公的機関、民間事業者関係施設などに太陽光発電システムの導入を働きかけるとともに、建設予定施設も自然エネルギーの導入などを求める。
	24年1定	再生可能エネルギー活用目標を設定し、あわせて自然エネルギーを活用したPPS事業者育成を研究すること。

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境推進事務費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	海老沼	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	環境推進事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 4年度		根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	01 環境配慮活動の推進					
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、区民・事業者と環境問題に協働して取り組み、環境保全意識の普及・啓発を図る。また、区民が環境問題に関心を深め、環境に関する正しい理解や知識の向上を目指していくことを目的とする。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者						
内容	1 計画 「荒川区環境基本計画」の他、区民、事業者、区の環境の取り組みを定めた「荒川区低炭素地域づくり計画」、区の率先行動を定めた「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」等に基づき、以下の取り組みを行っている。 2 普及・啓発事業 環境に関する講座・研修会などの開催（エコセミナー、緑のカーテン講習会、夏休みエコ教室、自然観察会など） 3 本部組織の運営 荒川区環境先進都市推進本部の開催						
経過	1 計画 「荒川区環境基本計画」平成16年度策定 平成24年度改定、「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」平成20年度策定 平成25年度改定、「荒川区低炭素地域づくり計画」平成22年度策定 平成27年度改訂予定 2 啓発事業 ①環境に関する研修会は、平成16年度より、まなぼ一教室開催、平成24年度より、あらかわエコセミナーとして開催 ②環境情報の発信：環境情報誌の発行、エコセンターホームページ開設 ツイッター開始 3 率先行動 平成13年「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定、平成19年「環境先進都市推進本部」設置、平成23年「荒川区公共施設環境配慮指針」策定 平成24年度改定、「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」平成25年度改定 4 平成27年度より、「環境推進事務費」、「環境活動推進費」、「環境配慮行動事業費」、「省エネ・節電対策事業費」、「環境月間事業費」の5つの小事業に分けて実施。						
必要性	環境先進都市を目指すためには、区民一人ひとりが、環境に関する理解と意識の向上を深めることが重要であり、区が環境学習を実施する必要性は、非常に高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額						-
①決算額（27年度は見込み）						-	-	4,326
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担当】 (%)								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	4,326
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		0	0	0	0	0	0	4,326
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	夏休み等エコ教室（回）	7	10	13	12	12	12	
	あらかわエコセミナー（回）	6	6	6	5	5	5	
	その他環境に関する講座（回）	10	10	13	20	18	23	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	夏休みエコ教室講師謝礼等	528
						需用費	あらかわエコセミナー消耗品等	443
						役務費	行事保険料等	47
						委託料	緑のカーテン業務委託等	3,308

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	緑のカーテン講習会参加者数 (人)	229	300	322	350	400	
②	その他講座の参加者数（人）	610	844	811	850	900	
③							

問題点・課題 (指標分析)	環境学習講座の参加者は、年配者の割合が多い。さらに参加者数を増やすためには、子どもや若年層の参加が必要である。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	多くの区民が参加するためには、親子や若い世代が参加できる講座など、更なる工夫を継続して行う。	親子エコ教室や昆虫採集などの講座を積極的に開催することにより、従来の参加者だけでなく、新たな区民が参加した。	親子参加の継続、拡充を図るとともに、他の世代の参加について検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	環境先進都市推進本部を円滑に運営する。また、環境学習講座を広めることにより、区民の環境に対する理解と意識の向上を図る。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境活動推進費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	海老沼	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-02	環境活動推進費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 4年度		根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	01 環境配慮活動の推進					
目的	地球温暖化防止や資源循環など様々な環境問題に対し、区民自らの活動や支援を通し、広く区民等への普及啓発を行う。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者						
内容	1 計画 「荒川区環境基本計画」の他、区民、事業者、区の環境の取り組みを定めた「荒川区低炭素地域づくり計画」、区の率先行動を定めた「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」等に基づき、以下の取り組みを行っている。 2 普及・啓発事業 ①小中学生対象のエコポスターコンクールの開催、②エコフレンドやあらかわ環境サポーターなど区民団体の環境活動支援、③地球を守る区民会議の開催、④エコ人材バンクの実施						
経過	1 計画 「荒川区環境基本計画」平成16年度策定 平成24年度改定、「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」平成20年度策定 平成25年度改定、「荒川区低炭素地域づくり計画」平成22年度策定 平成27年度改訂予定 2 啓発事業 ①エコポスターコンクール（平成7年度より実施）、（平成9年からのエコ標語コンクールは平成26年度で廃止）②区民活動支援 あらかわエコフレンド、あらかわ環境サポーターなどの活動に対して支援 ③地球を守る区民会議 平成18年8月設置、26年度は2回開催 3 平成27年度より、環境推進事務費より小事業として移行						
必要性	区民や環境活動団体が主体となって行う事業をより一層発展させるためには、区が支援することかは重要であり、必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額							-
①決算額（27年度は見込み）							-	1,181
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担当】（%）								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	1,181
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	0	1,181
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	エコポスターコンクール応募者数	685	878	775	905	764	843	
	花ちゃんネットワーク参加者数	300	330	450	500	500	450	
	地球を守る区民会議参加者	137	121	69	63	94	83	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	地球を守る区民会議講演会講師謝礼等	52
						需用費	エコポスターコンクール消耗品等	769
						役務費	花ちゃんネットワーク講師謝礼等	201
						使用料等	エコポスターコンクール表彰式会場等	69
						負担金補助等	エコ検定助成金	90

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	エコポスター応募者数（人）	905	764	843	870	900	
②	事業参加者数（人）	563	594	533	550	600	
③							

（問題点・課題分析）	環境活動団体の活動に参加する区民が固定化の傾向があるので、新たに参加する区民の確保が必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民と区が一丸となって環境活動を推進することができるようより良い連携形態をつくる。	緑のカーテンやエコセンター環境学習農園の体験学習など、区民や環境団体が主体となった事業を行い、多くの参加者が集まった。	区民の環境活動を推進するため、環境団体に必要な支援を行い、団体事業の活性化を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民や環境活動団体との連携と協働による様々な取り組みにより、荒川区の環境負荷の軽減を推進し、環境学習の活性化を図る。

況議 （要 質 問 状 ）	
------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	環境推進員対象省エネ研修会	60
						役務費	エネルギー管理講習払い込み手数料	1
						委託料	省エネ管理システム保守・運用 等	1,566
						負担金補助等	グリーン購入ネットワーク参加費等	328

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 区施設全体温室効果ガス排出量 (百 t-CO2)	154	141	151	151	151	「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」に基づく
	② 区施設全体の電気使用量 (平成19年度比)	-5.7%	-3.8%	-5.0%	-5.0%	-5.0%	「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」に基づく
	③						

（問題点・課題分析）	①電気使用量の削減や、火力発電所の稼働により平成24年度に一時急上昇した東京電力の二酸化炭素排出係数の減少が、平成25年度の数値の主な原因と考えられる。今後、区施設の特定規模電気事業者（PPS）への契約変更増加も見込まれるので、減少傾向が予想されるが、引き続きの省エネ・節電対策が前提となる。
	②平成25年度は目標達成とならなかったが、本庁舎においてはLED照明への切り替えといった節電対策の実施で、平成24年度比2.2%使用量の削減ができた。こうした設備面での省エネ・節電対策の推進も必要である。 ※平成26年度は現在集計中のため、数値は見込み
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区独自の環境マネジメントシステムを検討する。	これまで実施してきたエコアクション21の運用状況・方法を参考にし、区独自の環境マネジメントシステムの仕組みを検討した。	区独自の環境マネジメントシステムを確立し、環境に配慮した取り組みを全庁的に推進していく。
②	省エネ管理システムや環境監査を通じて、職員の環境配慮行動に対する意識を高める。	環境監査を通じ、各所管の日頃の環境配慮行動を見直す機会をつくり、今後へのアドバイスをを行った。	省エネ管理システムや環境推進員向け講習会等をとおし、職員に対し区の環境配慮行動について情報提供の充実を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」に基づき、荒川区の環境負荷の軽減を率先して推進していく。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-18	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	省エネ・節電対策事業費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	海老沼	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-04	省エネ・節電対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 23年度		根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	環境配慮活動の推進				
目的	電力エネルギー需要が高まる夏季及び冬季において、区民・事業者の省エネ・節電行動を推進する。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者						
内容	<p>1 計画 「荒川区環境基本計画」の他、区民、事業者、区の環境の取り組みを定めた「荒川区低炭素地域づくり計画」、区の率先行動を定めた「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」等に基づき、以下の取り組みを行っている。</p> <p>2 普及・啓発事業 ①省エネ・節電に関する事業の実施（街なか避暑地、街なかほっとサロン、節電マイレージ等） ②省エネ・節電の啓発・宣伝</p> <p>3 区の環境配慮率先行動 ①区役所の省エネルギーの推進 ②省資源・リサイクルの推進 ③省エネ・節電意識の向上</p> <p>4 本部組織の運営 荒川区環境先進都市推進本部の開催</p>						
経過	<p>1 計画 「荒川区環境基本計画」平成16年度策定 平成24年度改定、「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」平成20年度策定 平成25年度改定、「荒川区低炭素地域づくり計画」平成22年度策定 平成27年改訂予定</p> <p>2 啓発事業 ①元祖・本家街なか避暑地（平成23年度から実施） ②省エネ・節電マイレージ（平成23年度から実施） ③街なかほっとサロン（平成24年度から実施） ④緊急節電警報メール（平成24年度から実施） ⑤省エネ・節電への啓発・宣伝等</p> <p>3 率先行動 平成19年「環境先進都市推進本部」設置、「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」平成25年度改定</p> <p>4 平成27年度より、環境推進事務費より小事業として移行。</p>						
必要性	平成23年の東日本大震災により、深刻な電力供給不足になった。その後、東京電力の電力供給量が徐々に回復し、最近は安定供給が見込めるようになったが、それを維持するには、区民の省エネ・節電行動が不可欠であり、必要性は非常に高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額							-
①決算額（27年度は見込み）							-	2,684
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担当】（%）								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	2,684
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	0	2,684
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	元祖・本家街なか避暑地実施施設			33	46	50	53	
	街なかほっとサロン実施施設				45	50	53	
	省エネ・節電マイレージ応募者数			5,030	593	243	186	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						需用費	あらかわ街なか避暑地会場消耗品費等	2,566
						役務費	省エネマイレージ当選者商品郵送料	118

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	街なか避暑地実施施設数	46	50	53	54	55	
②	街なかほっとサロン実施施設数	45	50	53	54	55	
③							

（問題点・課題分析）	1 街なか避暑地やほっとサロンは区民にも浸透してきているが、対応可能な区施設はほとんど協力されているため、今後は民間施設の拡充に努める。
	2 省エネ・節電マイレージは、電気使用量又はガス使用量が前年同月比マイナスの世帯が応募としているため、前年参加者だけではなく、もっと幅広く区民の参加を呼びかけ、新しい層への拡大を図る。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	街なか避暑地、ほっとサロンの協力施設を増やし、利用者増を図る。	新たな施設にも協力が得られ、利用者が増えた。	街なか避暑地、ほっとサロンのPRを行い、利用者の拡充策を検討するとともに、民間施設への施設拡充を図る。
②	区と区民が一体となって、電力使用量削減の数値目標のない、無理のない省エネ・節電対策を行う。	無理のない省エネ・節電や熱中症対策の呼びかけを強化することにより、荒川区では、熱中症による死者は出なかった。	引き続き、無理のない省エネ・節電や熱中症対策の呼びかけを強化する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民・事業者とが協力して省エネ・節電対策に取り組むことにより、電力不足を回避するとともに、地球温暖化対策の推進を図る。

況議会 （要質問 状	
------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-19	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	環境月間事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷
		担当者名	木村	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-05	環境月間事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	4年度	根拠		
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市		
	政策	07	地球環境を守るまちの実現		
	施策	01	環境配慮活動の推進		
目的	6月環境月間に環境・清掃フェアを主とした、区民に環境について考えてもらえるイベントを開催し、広く環境保全への関心と理解を高めるとともに、積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高める。				
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者				
内容	1 計画 「荒川区環境基本計画」の他、区民、事業者、区の環境の取り組みを定めた「荒川区低炭素地域づくり計画」、区の率先行動を定めた「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」等に基づき、以下の取り組みを行っている。 2 6月環境月間事業の普及・啓発事業 (1)環境・清掃フェアの開催。各出展団体が日頃行っている環境関連事業や環境保全活動の紹介を行う事業。 (2)花ちゃんネットワークの開催。区民が育てた草花の苗や種などの交換会。 (3)環境推進講座の実施等				
経過	1 環境フェアを平成4年度から実施。平成12年度から清掃事業が移管となったため、環境・清掃フェアとなった。通常は6月に荒川公園でフリーマーケットと同時開催している。 2 花ちゃんネットワークは平成12年度より、6月に年1回実施。平成15年度より、6月及び10月の年2回実施。				
必要性	環境月間は、区民に環境問題について関心を持ってもらう大切な時期である。特に、環境・清掃フェアは、区に関わる環境団体が集まり、多くの区民が参加できる重要なイベントである。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額						-	-
①決算額(27年度は見込み)						-	-	1,862
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担量】(%)								
合計(①+②+③)		0	0	0	0	0	0	1,862
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	0	1,862
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	環境・清掃フェア入場者数(人)	15,000	12,000	10,000	10,000	9,000	9,000	
	環境・清掃フェア参加ブース(団体)	17	16	18	20	20	23	18

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						需用費	環境・清掃フェアあらかわ消耗品等	637
						委託料	環境・清掃フェアあらかわ会場設営等	1,192
						使用料等	人力発電体験ゲームレンタル	33

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	環境・清掃フェア参加者数	10,000	9,000	9,000	10,000	10,000	
②	花ちゃんネットワーク参加者数	500	500	450	500	550	
③							

（問題点・課題 指標分析）	1 若年層をはじめとした幅広い世代に向けて環境問題の意識啓発を促すために、イベント自体の認知度向上を促す必要がある。
	2 環境・清掃フェア当日に実施したアンケートの結果を出展団体にも開示し、来場者の関心や提案を生かした企画内容を考えていく必要がある。
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区民と区が一丸となって環境活動を推進することができるようより良い連携形態をつくる。	環境・清掃フェアや花ちゃんネットワークなど、環境団体が各事業者が主体となった事業運営に努め、多くの参加者が集まった。	認知度向上のため、HPやチラシ等を工夫し周知に努める。また当日のアンケート結果を出展団体と共有し、内容の充実を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	環境月間に取り組み実施することにより、区民等の環境意識の向上を図る。

議 会 要 旨 問 答 状	
---------------------------------	--